

第25回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム意見集約表(意見・感想記入欄に記載された意見等)

番号	項目	内容	回答	回答希望
1	森林整備関連項目	森林保全・再生の取組は継続して欲しい。	県では、20年間の長期的な取組全体を示す施策大綱のもとに、水源環境保全税を財源として、平成19年度から5か年計画に基づく特別対策事業を推進してきました。施策大綱期間の終了時には、施策目的に相応しい成果を得るべく引き続き取り組んでいきます。	○
2		森林を整備するにはどのような、また再生の方向をどのように考えているか。河川の樹林化を止める方法は考えられているのか。	水源かん養などの公益的機能の向上のため、荒廃した森林について、公的管理・支援の取組により、森林の保全・整備を計画的に推進するなど、森林の保全・再生を着実に進めます。 また、河川内に堆積した土砂や、繁茂した草木については、治水上の影響がある箇所から優先的に撤去や伐採を行っています。	○
3		シカが10年で自然保護のシンボルから目のかたき。今後とのしっかりした管理が必要。	(回答希望なし)	
4	水源環境への負荷軽減	ダム湖の水質改善にさらに努力して欲しい。	県内ダム集水域における生活排水対策については、地域の実情に応じたきめ細かな支援を工夫しつつ、これまでの取組を継続して一層の整備促進を図るとともに、相模川水系上流域対策として桂川清流センターにおいてリン削減効果のある凝集剤(PAC)処理を実施し、ダム湖の水質改善に引き続き取り組んでいきます。	○
5		水源(桂川は富士山に流れる水と地下水は富士五湖が有り、富士五湖全体が水源であります。)何度も書きますけれど富士吉田市、富士河口湖町、山中湖村、忍野村、西桂町、都留市、大月市、上野原市の住民が森林のかん養、一般廃棄物処理及び清掃に関する法律、市町村長の固有事務で、又浄化槽法の示している生活排水について、市町村に働きかけて単独浄化槽を道志村のように市町村設置型合併浄化槽の設置に力を入れていただくように市町村に働きかけていくのをお願いします。	相模川水系上流域対策として桂川清流センターにおいて、リン削減効果のある凝集剤(PAC)による排水処理を山梨県との共同事業として引き続き実施していきます。	○
6	情報提供・啓発	第25回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラムの資料である冊子(県民会議46ページ)を税負担に協力いただいた県民の皆様に配布する等、今後の水源環境保全・再生活動への更なる理解とご協力に向けた取組を検討されてはいかがででしょうか。(①冊子のミニマム化 ②中学・高校・大学などにおける特別授業化 ③自治体や公益的会社とのコラボレーションによる全戸配布)	水源環境保全・再生施策は、超過課税という特別な負担を県民の皆様をお願いしていることから、幅広い県民の皆様はその取組をご理解いただくことは極めて重要であると認識しています。 ご意見の趣旨については、具体的な取組の実施段階で検討・工夫していきます。	○
7		フォーラムの開催周知の方法を再考して欲しい(もっと一般の住民に周知を)。	ご意見の趣旨については、県民フォーラムの開催周知の実施段階で検討・工夫していきます。	○

第25回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム意見集約表(意見・感想記入欄に記載された意見等)

番号	項目	内容	回答	回答希望
8	情報提供・啓発	水源環境保全税は県民はまだよく理解していないのではないか。県のたよりなどで報告はされているが、イラストなどで分かり易い活動事業の必要性を伝えるようにしたら良いかと思います。県民が理解できれば更に良い取り組みとなると思う。 神奈川の水源があたかも4つのダムで成り立っている様な資料が多いが、山梨など他県との協力している活動や取組があるはず。神奈川の水は上流の協力があるのものです。他県との協力事業はどの様な物があるのかまたどの位税金を拠出しているのですか。	水源環境保全・再生施策において、水源環境保全税を充当して行う特別対策事業は、超過課税という特別な負担を県民の皆様をお願いしていることから、幅広い県民の方にもその取組をご理解いただくことは極めて重要であると認識しています。 ご意見の趣旨については、具体的な取組の実施段階で検討・工夫していきます。 また、他県との共同事業では、相模川水系上流域対策として、山梨県と共同して山梨県内の桂川流域（相模川上流域）における森林整備及び生活排水対策を実施しています。 なお、水源環境保全税を財源とした特別対策事業（12事業）の事業費については、県のホームページに掲載していますのでご覧ください。 URL：http://www.pref.kanagawa.jp/uploaded/attachment/785134.pdf	○
9		専門家による評価を提示してほしい。その上で県民目線の評価を加えるべき。	水源環境保全・再生かながわ県民会議の中に学識者等で構成する専門委員会を設置して効果の検証等を行うとともに、その結果を県民からの公募委員も含めた県民会議で議論し、施策の評価結果を「点検結果報告書」としてとりまとめています。	○
10		神奈川県も子供への教育にも力を入れて欲しいと思いました。	(回答希望なし)	
11		水資源環境保全税のような目的税については多くの県民にその使徒・効果等を広報する機会を各地で行うべきと思う。1年1回のフォーラムでは不十分。	(回答希望なし)	
12		県民へのアピールが必要。関心を引くためには税額のUPも必要。	(回答希望なし)	
13		広報活動—これまでも充分に行っていると思うが、まだ工夫の余地ありと思う。いかに一般市民に広く、わかりやすく、何より興味を持ってもらえるか。興味を持ってもらった上で、より幅広い参加がある。	(回答希望なし)	
14		県外対策	山梨県との連携は続けて欲しい。	第3期計画では、相模川水系上流域対策として、山梨県と共同して山梨県内の桂川流域（相模川上流域）における森林整備及び生活排水対策を引き続き実施していく考えです。
15	山梨県、静岡県の上流域との協力関係が必要。		(回答希望なし)	
16	その他	水源環境保全の当初目的を忘れないで欲しい。	県では、平成17年に策定した「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」に掲げた目的の「良質な水の安定的な確保」を目指して、水源環境保全・再生のための取組を推進していきます。	○
17		これまでの取組で判明した課題に対して水源税を有効に活用して欲しい。水源環境の保全に関しては20年といわずロングスパンで進めてほしい。	(回答希望なし)	
18		20年間の水源環境保全・再生対策が終了した後の対策を考えたい。今後10年間の取組を新たに展開していく必要がある。	(回答希望なし)	

第25回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム意見集約表(意見・感想記入欄に記載された意見等)

番号	項目	内容	回答	回答希望
19	その他	関係者の方の熱意は伝わりましたが、関係者以外の方の参加が少ないことにさびしさを感じます。(特に若い人の参加がすくないかと・・・) 継続的な活動になるようにより広報に力を入れた方がよいかと思いました。(一般の人にもより開かれた感じになれば)	(回答希望なし)	
20		午後の分科会について「何をするのか」「どのように行うのか」について申込み時やチラシなどの宣伝媒体に記載して頂きたいと思いました。 私も含めて初めての方もより参加しやすくなるのではないかと思います。	(回答希望なし)	
21		意見発表が時間不足。基調講演はまとまりがなかった。	(回答希望なし)	
22		資料が多い。	(回答希望なし)	
23		硬軟お混ぜての資料作り、及び広報の方法まですばらしい「モデル」として広くPRすべき。	(回答希望なし)	
24		周りの椅子をやめて、3人ずつ席にすわらせば。	(回答希望なし)	
25		討議グループ(分科会)の構成員知りたい。(行政・団体・県民など大きな枠でいいので)	(回答希望なし)	
26		超過課税という特別な負担を県民に求める以上、事業の範囲は拡大すべきでない。	(回答希望なし)	
27		1.何のためのフォーラムか不明。シンポジアでは参加者も少ない。 2.税はやめるべき。取組が惰性。 3.通常の林業の取組みなどと連携し、取組みをミックスさせ効果を上げるべきである。 4.つまらないパンフレットをいくつもつくる必要ない。	(回答希望なし)	
28		根底に有るのは東日本大震災(福島原発の対応)と思われます。一般国民としては国民の健康と国家の安定(平和)と感じます。	(回答希望なし)	
29		もっと一般の市民に取組みを知ってもらうこと。	(回答希望なし)	
30	水質汚染(リン等)の原因をなくす政策が必要なのは。	(回答希望なし)		
31	県民や子供たちを対象にした水源森林ツアーや森林学習を企画・実行してほしい。今後の10年は森や川などを取り入れながら、感性を育てる環境教育にも取り組んで行きたい。	(回答希望なし)		